

◆東久留米市自転車用ヘルメット購入費補助金 Q&A

| | 質問 | 回答 |
|---|--|---|
| 1 | 申請はどのタイミングでできますか？ | ヘルメット購入後、申請期間中（令和6年5月1日から令和7年2月28日）に提出書類を揃えて申請してください。 申請は、窓口、郵送、または市ホームページからのオンライン申請により申請してください。 |
| 2 | 東久留米市外在住の申請者が、市内在住の家族にヘルメットを購入した場合は対象になりますか？ | 申請者とヘルメット使用者は、どちらも東久留米市内に住民登録していることが条件になります。従いましてこの場合は対象外です。 また、申請者が市内で使用者が市外の場合も対象外です。 |
| 3 | ヘルメット使用者が未成年（18歳未満）の場合、申請者は誰が行うのですか？ | 保護者の方が申請してください。 |
| 4 | ヘルメットを購入する場所に、指定はありますか？ | ヘルメットの購入場所については、指定はありません。 令和5年10月1日以降に購入した、安全基準認証マークがついた新品であれば、インターネットや市内外の店舗で購入した商品も補助の対象です。 ただし、リサイクルショップやフリマサイトなどで購入した商品については、中古品・未使用品問わず補助の対象になりません。 |
| 5 | 申請できるヘルメットの安全基準認証はどのようなものですか？ | 認証マークを付与する安全基準などによって、対象とするか、しないかを判断します。指定の認証マークについては、国内外で様々な商品で広く使用されている規格です。現在、指定している8つの認証マーク【SGマーク・JCFマーク・CEマーク（EN1078に限る）・GSマーク・CPSCマーク（CPSC1203に限る）・JISマーク・SNELLマーク・ASTMマーク】以外の規格については、ご相談ください。 |
| 6 | 購入金額というのは、税込ですか？税抜ですか？ | 消費税込の価格を「購入金額」として補助金額を決定いたします。購入金額が2,000円未満の場合は、当該購入金額を補助します。 |
| 7 | 自転車用ヘルメットが売り切れていたため、バイク用ヘルメットを購入し自転車に乗る時に使っています。補助されますか？ | 自転車に乗る時にかぶっているものとしても、バイク用のヘルメットや工事用のヘルメットは、補助の対象にはなりません。対象は、自転車用ヘルメットとして製造・販売されているものに限りです。 |

◆東久留米市自転車用ヘルメット購入費補助金 Q&A

| | 質問 | 回答 |
|----|--|---|
| 8 | 補助金を現金で受け取ることはできますか？ | できません。補助金交付申請書兼請求書に記入していただいた口座に、決定した金額分を振り込みます。 |
| 9 | 条件を満たしたうえで申請したら、必ず補助金はもらえますか？ | 期間内であっても、予算上限に達した場合は、受付終了となります。 |
| 10 | 既にヘルメットを購入していますが、レシートしか発行してもらっていません。領収書の代わりになりますか？ | ヘルメットを購入したことがわかるレシート等の写しでも申請可能です。宛名の記載がない場合は、申請者の氏名を記入してください。 |
| 11 | 振込先口座を、申請者とは別の者の口座に指定することはできますか？ | 申請者と振込先口座の名前は同一のものでお願いいたします。 |
| 12 | これからヘルメットを購入する予定です。どのようなヘルメットを選べば宜しいでしょうか。 | ヘルメットを購入する際は、安全基準の認証を受けている新品のものを購入しましょう。安全基準の認証とは、耐久性やあごヒモの性能、強さ等の基準に適合していることを示すものです。 特にCEマークとC P S Cマークの中には、自転車用ヘルメットの規格（EN1078・CPSC1203）以外のものがあります。補助対象外となるため、ご注意ください。 |
| 13 | 補助金申請から指定口座まで入金するまで、どのくらいかかりますか。 | 通常1～2箇月要します。（申請日の属する月の翌月に交付決定及び指定口座への支払い処理を行います。） |